

本県では、六月五日に県議会議員補欠選挙が行われます。また、七月二十五日に任期満了を迎える参議院議員においても、第二十六回参議院議員通常選挙の執行が予定されています。

これらの選挙は、県政及び我が国の今後の発展へとつなぐ、極めて重要な選挙であり、また、健全な民主主義の機能を維持するためには、その根幹となるべき選挙が明るくきれいに行われなければなりません。

我々は、このような考えのもとに、あらゆる機会をとらえて、公職選挙法が厳正に守られるよう努力してきました。立候補予定者はもとより関係者におかれては、公職選挙法の趣旨を御理解され、明るくきれいな選挙が実現されることを望むものです。

こうしたことに鑑み、今回の選挙においても法に違反するものがあるときには、厳重な警告を行うとともに、事案によっては、摘発などの厳正な措置を講ずる決意であります。

ここに、立候補予定者をはじめ関係者に対し、公職選挙法の遵守を要望するとともに、有権者各位におかれても、選挙の持つ意義を十分認識され、主権者として明るくきれいな選挙の実現のため、自覚ある一票を行使されることを強く念願するものであります。

令和四年五月十六日

宮城県選挙管理委員会

宮城県警察本部

仙台地方検察庁